

利益は八百八十九万四千円が予定されております。

また資本的関係につきましてご説明申しあげてみますと、収入面においては工事負担金の百七十九千円だけでございます。これは主として消火栓の設置費であります。本年度設置した数としましては、地下式の約十三台、地上式の八台、計二十一台ばかりが設置されたわけです。資本的収入総額が一億一千二百五十三万八千円となります。

支拂にあきましては、や四期拡張事業も予定しており完了でござることになりましたので、事業費も確定し、予算内部の調整と整理を行ない、九十四万三千円の減額補正をお願いするわけでございます。したがって資本的支本総額は一億四千三百九十四万八千円となります。収入に対する不足額は、先きほど事務局で朗読いたしましたとおりの補てん財源をもって、収支バランスを行なうわけでございます。

なお今回の補正によって棚卸資産の購入限度額が必然的に補正を必要となりましたので、限度額も七百六万円の減額

補正するわけでございます。

以上簡単な説明でございますが、慎重に審議のうえご決くださるようお願いします。

○議長（石川信義君） 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○議長（石川信義君） 八番中里元一君

八番（中里元一君） たいまつ課長の説明で予算書は了解したんですが、この中で人口増にともないこれから給水の配水管の工事等が、ますます増してくるのではなからうかと思うのですが、業者が給水管等の工事中に、宅地等でき裂がいたり、またそこから多量の水が、工事中事故によって出ると、この水の量によって業者から何んらかの形でお金を取っているのか、またそういう工事中については全然そういうものは金銭にふれないで、そのままで現在にきているのか、その点を説明願います。

○議長（石川信義君） 水道課長生子国利君

水道課長（生子国利君） ご説明申しあげます。

いまの関係でございますが、漏水費の時間当りの口径をもって
積算し、これを一定料金として入れております。これはあくまで
も破損に對しまして当然の修理も出ますので、修理費を含めて
その積算をはつきりいたしまして受託工事として歳入に入れてお
ります。

○議長（石川信義君） 八番中里元一君

○八番（中里元一君） そうしますと、業者から取っているわけですか、

○議長（石川信義君） 水道課長生子国利君

○水道課長（生子国利君） 業者から料金として取っているわけでございます。

○議長（石川信義君） 十九番 岩田博君

○十九番（岩田博君） 八頁の浄水場等固定資産除却費の内容につ
いてご説明願いたいと思います。

○議長（石川信義君） 水道課長生子国利君

○水道課長（生子国利君） ただいまのご質問にお答えいたします。

除却費についてのご質問でございますが、二百四十四万八千

七百田の補正でございますが、この内容は先きほど申しましたと
おり、一淨水場の関係が百五十二万七千田ばかりになっております。
それから多分台の関係が百三十二万五千田、その他につきまして
は、柳通リ等に入っております埋設管の除却費、それと塩
素ポンプ等の器具の除却を入れます。総額現在のところ
三百九十四万九千田となるわけでございます。

○議長（石川信義君） 以上で質疑を終わります。

おはかりいたします。議案第五号は原案とあり決するに
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） ご異議なしと認めます。よって議案第五号
は原案とあり可決いたしました。

○議長（石川信義君） 日程第九議案第六号町道路線の廃止につ
いて議題といたします。

議事係長をして議案の朗読をいただきます。

（須崎議事係長朗読） 省略

。議長（石川信義君） 朗読は終りました。

本案について提案理由の説明を求めます。 土木課長 森田

猛君

（土木課長兼都市計画課長 森田猛君登壇）

。土木課長兼都市計画課長（森田猛君） 議案第六号 町道路線の廃止について説明申し上げます。

本議案につきまして、廃止しようとするものは道路法第十九条第一項の規定によりまして一部を廃止しようとするものでござります。路線番号は町道一九一号でござります。面積は二十一、六平方メートルでござります。ここに添付されております案内図をご覧になっていただきたいと思います。赤くまるで囲んである場所がござります。この廃止の理由といたしましては、去る三号補正におきまして防衛庁からの防衛道路でござります。この一九一号の新設でござりまして、この買収にあたりまして、ここに若葉保育園がござります。そのおの町道で

ござります。ちやうどこのところに用地買収があったわけでござります。

それで一部この町道の不用になるわけでござります。そこで二十一、六平方メートルを廃止いたしました。この人にかかります。

これに十、二六平方メートルにつきまして相価交換をいたしまして、残りの部分につきましては時価によりましてお下りを受けるといふこととで解決いたしましたわけでござります。したがいましてここに議

会の廃止認定をいただきました。手続きを経ましてこれを完了したいということとで提案申しあげた次第でござります。

なおこの一九一号につきましては、先ほどの一般会計の補正第五号にも工事請負費として三百万円計上させていただいております。これは防衛庁といたしましても、用地買収も終ったので

これを一般に早く解放したらどうかというふうなことで、舗装まではいかないわけでござります。両サイドにU字溝を入

れまして砂利を三センチ敷きなすというふうな内示がござりましたので、早速これも予算に入れていただきましたので、二

の認定を得られましたならば早速入札に付します。一月も

の認定を得られましたならば早速入札に付します。一月も



早く完了して解放したいと考えております。

以上簡単でござりますか、説明を終わらせていただきますが、
ようしく慎重に審議のうえ、ご決定あらんことをお願いいたし
ます。

議長（石川信義君） 以上で提案理由の説明は終わります。

これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 以上で質疑を終わります。

おはかりいたします。 議案六号は原案とあり決するに

異議ござりませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 異議なしと認めます。 よって議案六

号は原案とあり可決いたしました。

議長（石川信義君） 日程十一陳情十一号 学校医手当増額に関
する陳情書を議題といたします。

事務局長として陳情書の朗読をいたさせます。

（島田議事事務局朗読） 省略

議長（石川信義君） 朗読は終わりました。

本陳情書についてご意見がありましたらお願いいたします。

（「応答なし」）

議長（石川信義君） 以上で意見を終わります。

陳情十一号については、総務委員会に付託し、閉会中の継続審

査とし、詳細なる審議を願うことにいたします。

議長（石川信義君） 以上をもって本日の日程は全部終了いた

しました。

会議を閉じます。

議長（石川信義君） これをもって昭和四十五年第一回福生町議

会臨時会を閉会いたします。

午前十一時四十一分 閉会

署名議員

福生町議会

議長

石川

信義

議員

石川

繁治

議員

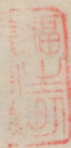
大沼

秀伍

議員

高坂

忠



福総発第四七四の七

昭和四十五年二月十三日

福生町長 石川 常太郎 印



福生町議会議長

石川 信義 殿

第一回福生町議会臨時会の招集について

昭和四十五年二月十三日福生町告示第三号（別紙参照）をもつて、昭和四十五年第一回福生町議会臨時会を二月十八日に招集したので通知します。



福生町議会

昭和四十五年二月十八日

第一回臨時会

議事録

議事録

福生町告示第三号

昭和四十五年福生町議会第一回臨時会を次のとおり招集する。

昭和四十五年二月十三日

福生町長 石 川 常太郎 印

一、期 日 昭和四十五年二月十八日

二、場 所 福生町議会議場

三、付議事件

／ 専決処分の承認を求めることについて（福生町立福生第一小学校分校防音併行工事）

2 福生町火災予防条例を廃止する条例

3 昭和四十四年度福生町一般会計補正予算（第五号）

4 昭和四十四年度福生町と畜場特別会計補正予算（第三号）

5 昭和四十四年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計補正予算（第四号）

- 6 昭和四十四年度福生町水道事業会計補正予算（第二号）
- 7 町道路線の廃止について
- 8 学校医手当増額に関する陳情書

福総発第一三二一号の五

昭和四十五年二月十三日

福生町長 石 川 常太郎印

福生町議会議長

石 川 信 義 殿

議案の送付について

昭和四十五年福生町議会第一回臨時会に提出するため、つぎの議案を送付します。

一、報告第一号 専決処分の承認を求めることについて（福生町立福生第一小学校分校防音併行工事）

二、議案第一号 福生町火災予防条例を廃止する条例

三、議案第二号 昭和四十四年度福生町一般会計補正予算（第五号）

四、議案第三号 昭和四十四年度福生町と畜場特別会計補正予算（第三号）

五、議案第四号 昭和四十四年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計補正予算（第四号）

六、議案第五号
七、議案第六号

昭和四十四年度福生町水道事業会計補正予算（第二号）
町道路線の廃止について

福議発第十二号

昭和四十五年二月十四日

福生町議会議長 石川 信義

殿

議案説明員の出席要求について

昭和四十五年第一回福生町議会臨時会にご出席くださるよう、地方自治法第二二一条の規定により要求いたします。

一、日 時 二月十八日（水） 午前十時

二、場 所 福生町議会議場

なお、議事日程及び付議議案写しを別紙のとおり送付いたします。

34		23	ページ
計		児童福祉総務費	目
一般財源	国支出金(都)	説明	訂正欄
1,221	3625	保険料改正専門委員報償金	誤
994	3852	保育料改正専門委員報償金	正

議案の訂正について
 議案第二号「昭和四十四年度福生町一般会計補正予算(第五号)」について、左記のとおり訂正方お取計い願います。

福生町議会議長

石川信義殿

福総発第二一五八号

昭和四十五年二月十七日

福生町長

石

川

常太郎

印

決裁区分	甲 乙 丙	文書分類	発送・庁内・議案・令達	福議 収 第 149 号
保存	1 3 5 10 15 ㊟	廃棄	年 月	F.No. A 6 2 0
取扱上注意	至急 秘	添付物	起案	45 年 8 月 7 日
浄書区分	本 控 計	用 紙	決裁	年 月 日
☐ タイプ原・力 ☐ 孔 版 ☐ 手書複写 ☐ ペン書	1 1 2	☐ 更 級 ☐ 中質紙 ☐ 上質紙 ☐ タイプ紙 ☐ その他	☐ 普通 ☐ 速達 ☐ 書留 ☐ 親展 ☐ 使送 ☐ 携行 ☐ その他	年 月 日 年 月 日付 第 号 年 月 日收受
浄書照合	公 印 施 行 機・管係長	発送表示	作成 月 日迄	発送 月 日迄
主 起 案 者	係 員 係 長 局 長 委 員 長 副 議 長 議 長	完了表示	作成 月 日了	発送 月 日了
管 氏名	島田幸治			
あて先発信者	福生市長 石川常太郎 福生市議会議長 石川信義	合 議 先	総務課長 収入役 助 役 町 長	
注意事項			文書係長	
件 名	会議録の送付について			
上記のことについて 別紙のように 照会 回答 報告 依頼 してよろしいか伺います。 申請 通知 決定 実施 します。				



1. 昭和45年才1回定例会2議録 (3月12日~
3月25日)

5 5